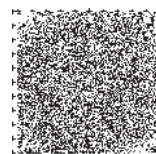
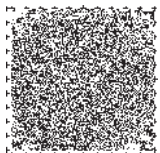


第7章 計画の実現に向けて





第1節 計画の推進体制

1 高齢者福祉推進協議会

第7期高齢者総合計画の策定に当たっては、市民、専門職、事業者が参画し、学識経験者の助言のもとで、行政の担当とともに地域包括ケアシステムを目指した計画策定に取り組みました。

計画の推進に当たっては、「高齢者福祉推進協議会」を開催し、計画や事業の達成状況の点検及び評価を実施します。

また、引き続き、協議会で審議した内容は市役所や市ホームページなどで広く市民に公表します。

2 地域包括支援センター運営等協議会

「地域包括支援センター運営等協議会」は、地域包括支援センターの活動や運営状況、地域ケア会議などの状況について、検討しています。今後は協議会の関与のもとで、地域の関係団体と協議しながら、円滑な運営がなされるよう進めます。

また、地域密着型サービスの指定などについて意見をお伺いします。

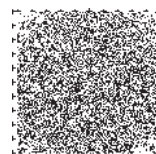
3 専門職・事業者による協議会

(1) 介護支援専門員調布連絡協議会

自立支援・重度化防止の視点にたった質の高いケアマネジメントができるよう、また交流や情報交流ができるよう、「介護支援専門員調布連絡協議会」に対して研修や情報提供、相談などの活動支援を行います。

(2) 介護保険サービス事業者調布連絡協議会

事業者相互の情報交換、サービスの質の向上に資する研修などを行う、「介護保険サービス事業者調布連絡協議会」に対して支援を行い、利用者に良質なサービスが提供されるよう促します。

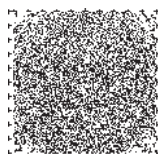


(3) ちょうふ在宅医療相談室運営協議会

医療機関やケアマネジャーなどの介護関係者が参画する「ちょうふ在宅医療相談室運営協議会」により、在宅医療・介護連携の体制整備を進めていきます。市民やケアマネジャーからの相談の分析、摂食嚥下等の技術に関する取組のほか、専門職相互の顔の見える関係づくり、多職種連携のルール（退院支援ルール、連携ルールなど）作成、人材育成などの検討の場として支援します。

(4) 調布市居住支援協議会

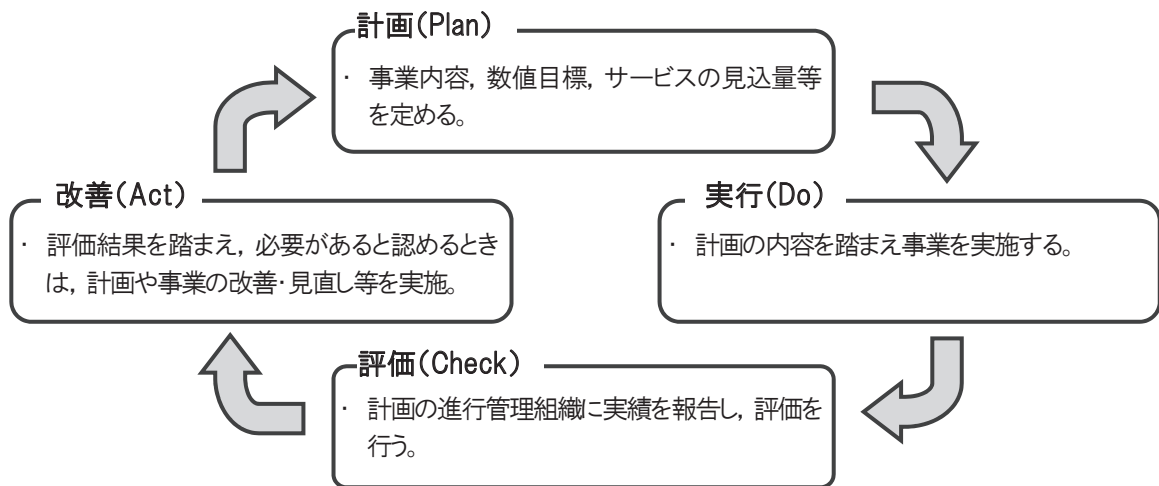
高齢者、障害者、子育て家庭などの居住安定のために、市と関係機関が設置した「居住支援協議会」による「住まいぬくもり相談室」が設置されています。第7期においても、居住支援協議会とも連携して、自力で住まいを確保することが困難な高齢者等を包括的に支援するワンストップサービスの試みを充実させます。



第2節 地域づくりの推進体制の充実

1 地域マネジメント・ケアマネジメントの推進

今後も、地域包括ケア「見える化」システムや、各種調査の実施を通して、地域マネジメントを実施します。具体的には、自立支援・介護予防・重度化防止に関する取組と目標の進捗状況を検証するほか、施策の事後評価等を行い、改善を行うPDCAサイクルを確立します。



2 地域ケア会議の充実

地域支援事業として実施される「地域ケア会議」は、個別事例から課題分析、政策検討まで、扱うテーマや内容も幅広くなっています。

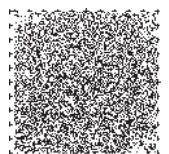
今後さらに、自立支援・重度化防止のため、次のような体制で充実していきます。

◆関係者会議

個別の困難事例を多職種が整理分析し、その傾向や課題をまとめ、相談支援やサービス提供体制の改善につなげ、地域力の強化につなげます。

◆地域ケア会議（課題解決地域ケア会議）

様々な個別事例から、地域の課題を発見し、地域づくり・資源開発を行うほか、連続性あるケアマネジメントのために必要なことや政策提言を行います。



第3節 他計画との整合性

1 他計画との整合性

(1) 上位計画との整合性

調布市では、市の目指すべき将来像として「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」を掲げる「調布市基本構想」と将来像を具体化するための施策を示す「調布市基本計画」からなる「調布市総合計画」が上位計画として位置付けられています。また、社会福祉法の改正により、地域福祉計画が福祉分野の共通事項を示した上位計画に位置付けられました。

高齢者総合計画は、調布市基本計画内で高齢者福祉を総合的に推進するための計画として位置付けられています。計画推進に当たっては、上位計画である「調布市地域福祉計画」や調布市総合計画と整合を図りながら進行します。

(2) 他の福祉計画との整合性

第7期調布市高齢者総合計画策定に当たっては、「調布市地域福祉計画」と「調布市障害者総合計画」の福祉3計画同時の改定となり、共通する将来像、理念を定めています。また「調布市民健康づくりプラン」、「調布っ子すこやかプラン（調布市子ども・子育て支援事業計画）」、「調布市福祉のまちづくり推進計画」など、他の保健福祉に関する計画とも整合を図り、一層の高齢者福祉の推進に努めます。

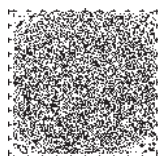
(3) 医療計画との整合性

東京都地域医療構想並びに地域医療計画における「在宅医療」の分野における内容の整合を図るとともに、医療圏を構成する近隣市との連携により、医療と介護の圏域の整合・協議の場などを通して在宅医療提供体制の充実を図ります。

本計画では、P37に示された事業の推進と合わせ、在宅医療・介護施設等からの追加的需の検討や高齢者の在宅療養を支える仕組みづくりなどを盛り込んでいます。

(4) その他の計画との整合性

保健医療福祉分野以外では、住宅に関する「調布市住宅マスタープラン」、市のバリアフリーに関する「調布市バリアフリー基本構想」、防災に関する「調布市地域防災計画」、「調布市避難行動要支援者避難支援プラン」、教育や生涯学習に関する「調布市教育プラン」、「調布市生涯学習振興プラン」などの高齢者福祉に関係する計画とも整合を図り、計画を進行します。



また、調布市社会福祉協議会が地域福祉を推進するために策定を行っている「調布市地域福祉活動計画」とも整合を図り、計画を推進します。

(5) 東京都の定める計画との整合性

東京都が定める、「東京都高齢者保健福祉計画」、「高齢者の居住安定確保プラン」、「東京都障害者計画・障害福祉計画」、「東京都福祉のまちづくり推進計画」など、東京都が策定する高齢福祉に関する計画を把握し、整合性を持った計画を推進します。

また、医療と介護の連携については、「東京都地域医療構想」に基づく、「2次医療圏別地域医療計画」において定めた「在宅医療」等に関する数値目標とも、整合を図ります。

